

西 北 五 地 域
循環型社会形成推進地域計画
(第2期計画)

西北五環境整備事務組合

五所川原市

つがる市

鶴田町

中泊町

平成24年12月21日

第1回変更 平成27年 1月 6日

第2回変更 平成27年11月30日

第3回変更 平成28年10月14日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	9
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	15
	別添 1～4 -----	16
	様式 1～3 -----	26
	参考資料様式 3, 5, 6 -----	31

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 対象市町村名：西北五環境整備事務組合（五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町）
- ◇ 面積：921.14km²
- ◇ 人口：123,666人（平成24年3月31日現在）

(内訳)

市町村名	五所川原市	つがる市	鶴田町	中泊町
面積 (km ²)	404.56	253.85	46.40	216.33
人口 (人)	59,958	36,486	14,237	12,985

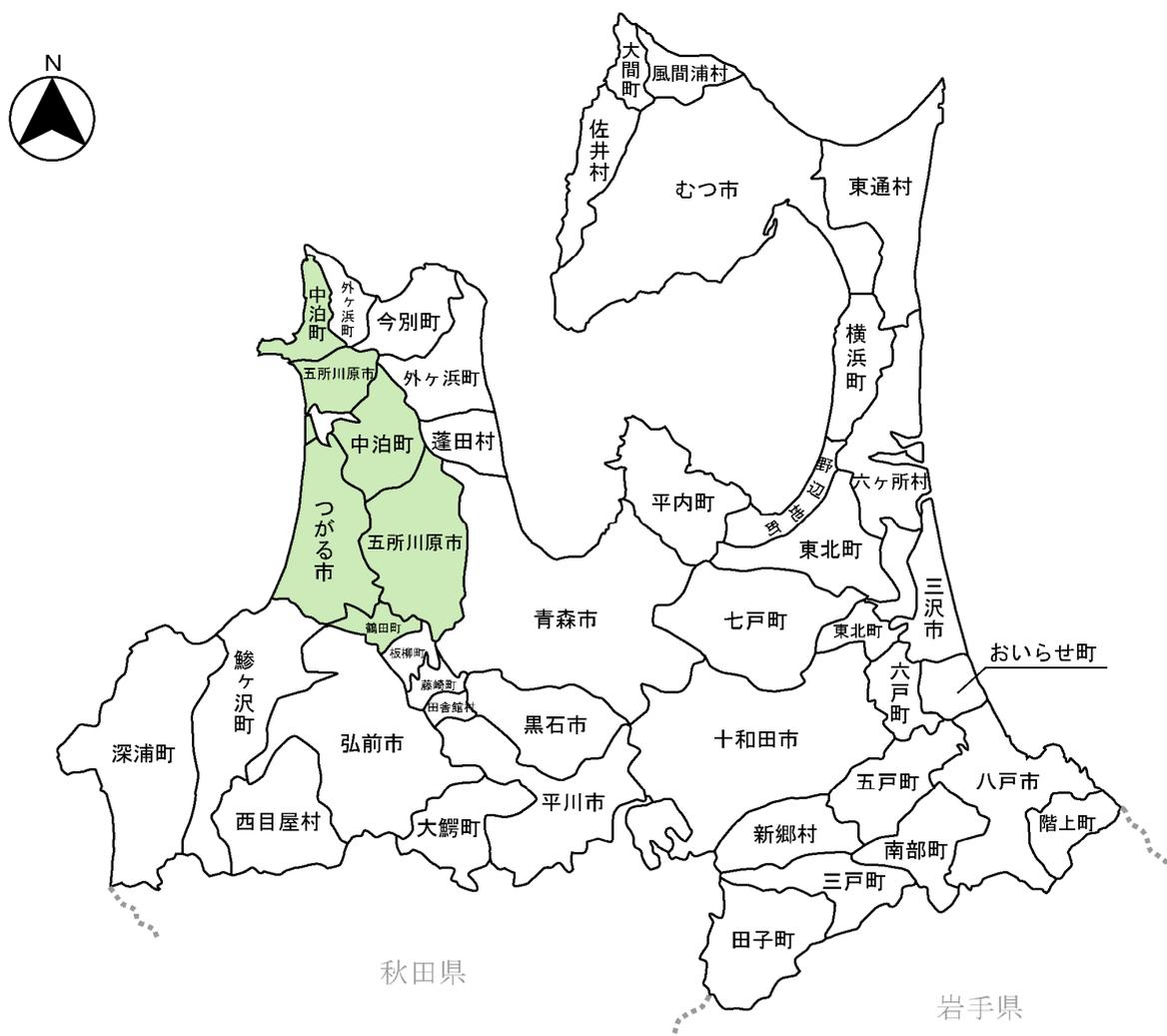


図 1-1 対象地域図（着色部分）

別添 1 に関係施設の概要を記載

(2) 計画期間

本計画は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とし、目標年度を平成 30 年度とします。また、将来のごみ焼却施設の更新事業を見据え、次期計画の期間を平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間とし、次期計画の目標年度を 35 年度とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

	計画期間	目標年度
本計画 (第 2 期計画)	平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで (5 年間)	平成 30 年度
次期計画 (第 3 期計画)	平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで (5 年間)	平成 35 年度

(3) 基本的な方向

西北五環境整備事務組合（以下、「本組合」という。）は、五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町の 2 市 2 町で構成されています。

本組合圏域内のごみ処理では、ごみの分別排出、収集運搬並びに最終処分は構成市町の責任の下で実施しています。また、中間処理のうち可燃ごみ等の焼却処理は本組合が所有する西部クリーンセンターで、資源ごみ等の資源化処理は民間の資源化業者又は日本容器包装リサイクル協会が指定する業者で行われています。

本組合が所有する西部クリーンセンターは、昭和 61 年度に竣工し、平成 14 年度に基幹改良工事（排ガス高度処理設備、灰固化設備等の装置を新設）を行っておりますが、現時点で竣工から 26 年、基幹改良工事から 9 年が経過しており、各種設備の老朽化が顕著となりつつあります。そのため、今後は西部クリーンセンターに先進的設備を導入することにより更なる延命化を図るとともに、地球温暖化対策を併せて実施するものとします。

一方、不燃ごみや粗大ごみは十分な中間処理を行うことなく、構成市町が所有する最終処分場に搬入されている状況にあります。そのため、最終処分量の低減並びに資源化率の向上を目的として、本組合圏域に適した不燃ごみ及び粗大ごみ処理システムの検討を行います。

また、本組合圏域内の生活排水処理では、平成 23 年 12 月に供用を開始した中央クリーンセンターにおいてし尿、浄化槽汚泥、農漁集汚泥を併せて処理するとともに、資源を回収し、有効利用を図っています。

このほか、五所川原市の合併処理浄化槽については、循環型社会形成推進交付金制度を活用して整備を進めていくものとします。

(4) 広域化の検討状況

青森県では、平成10年4月に青森県ごみ処理広域化計画を策定しました。この計画の中で、県内を6つの広域ブロックに分け、それぞれの広域ブロックにおける広域化実施計画を策定しました。本組合は「西北五ブロック」に属しており、他に鯨ヶ沢町と深浦町を構成町とする西海岸衛生処理組合がこのブロックに属しています。

本組合並びに西海岸衛生処理組合ともにごみ焼却施設を所有しており、その稼働後の年数には大きな相違があります（本組合所有の西部クリーンセンター：稼働後26年、西海岸衛生処理組合所有のエコクリーンアファイ：稼働後12年）。また、両施設の集約化について、これまでは西北五ブロックの構成市町並びに両組合間における調整は行われていませんでしたが、平成28年度に策定した「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、将来の人口減少に伴うごみ・し尿の排出量の減少に応じた、より効率的かつ効果的な処理体制のあり方を検討していくものとします。

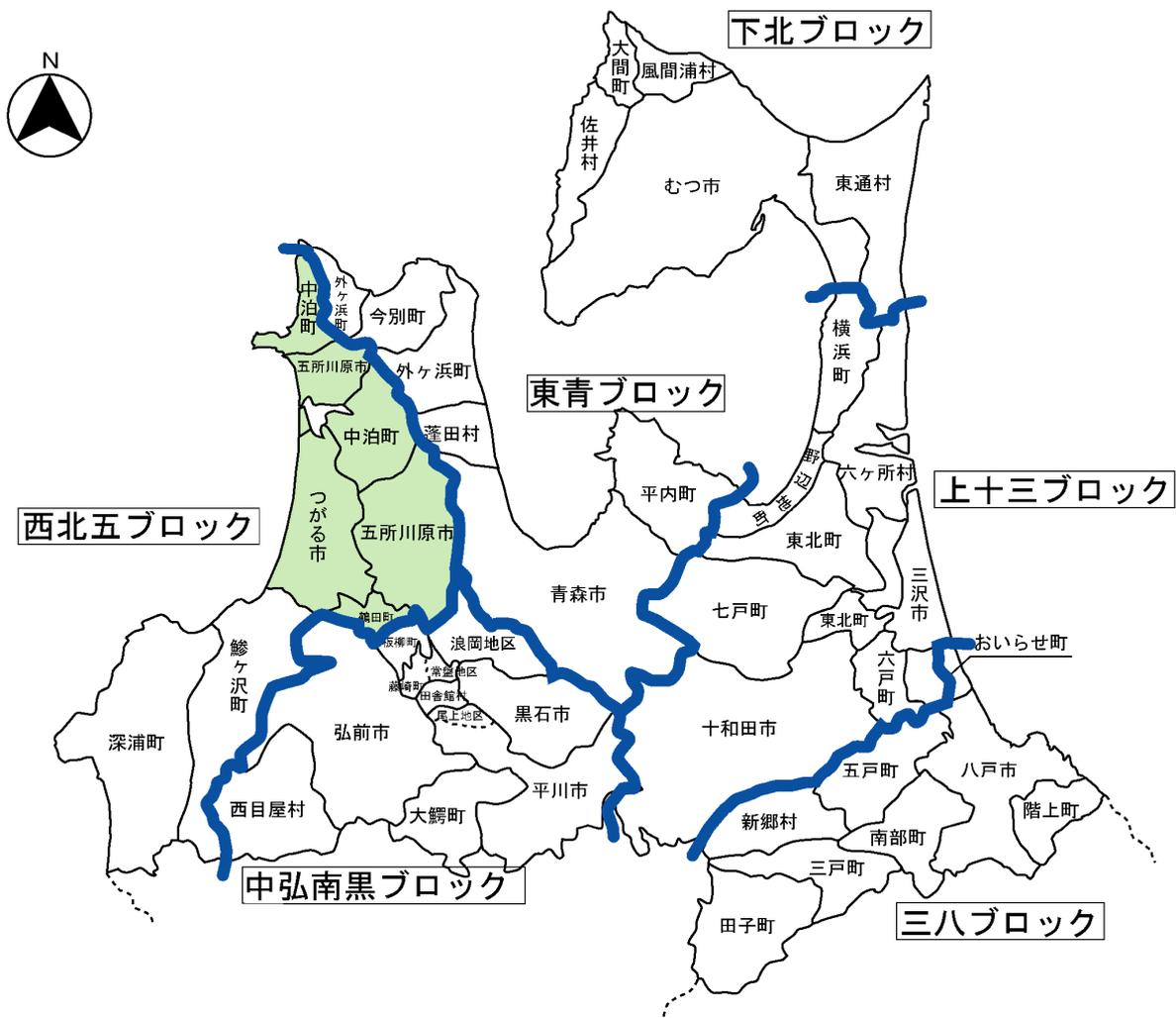


図 1-2 青森県ごみ処理広域化計画における広域ブロック図

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物（ごみ）の処理の現状

平成 23 年度における一般廃棄物（ごみ）の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

集団回収量を含む総排出量は、40,078 トンであり、再生利用される「総資源化量」は、5,783 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 14.4% となっています。

中間処理による減量化量は 26,219 トンであり、集団回収量を除く排出量のおおむね 66% が減量化され、約 20% にあたる 8,076 トンが埋立処分されています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 29,455 トンとなっています。また、中間処理後の処理残渣は、最終処分場に搬入し、埋立処分されています。

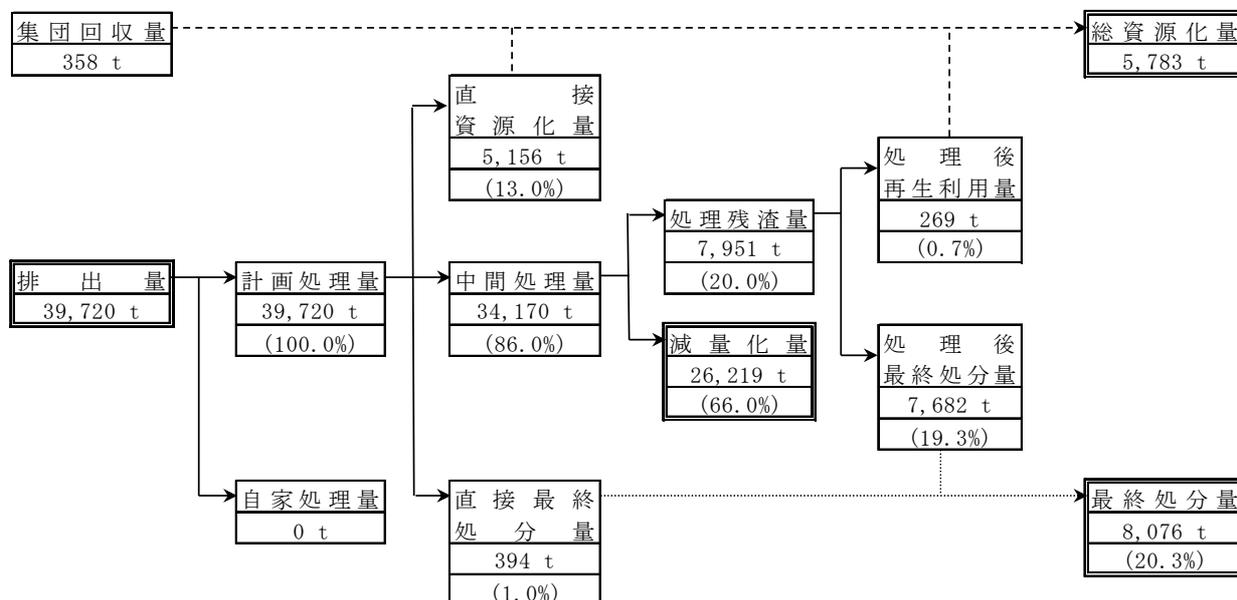


図 2-1 一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（平成 23 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 23 年度における生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2-2 のとおりです。

生活排水処理対象人口は全体で 123,666 人であり、水洗化人口は 49,225 人、汚水衛生処理率は約 40%となっています。

し尿発生量は 20,186 kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 28,840 kℓ/年、農漁集汚泥発生量は 1,187 kℓ/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は 50,213 kℓ/年となっており、これらは本組合の汚泥再生処理センターである中央クリーンセンターで、処理・資源化されています。

なお、つがる市から発生する農集排施設(9,418 人)の汚泥は全量農地還元されています。

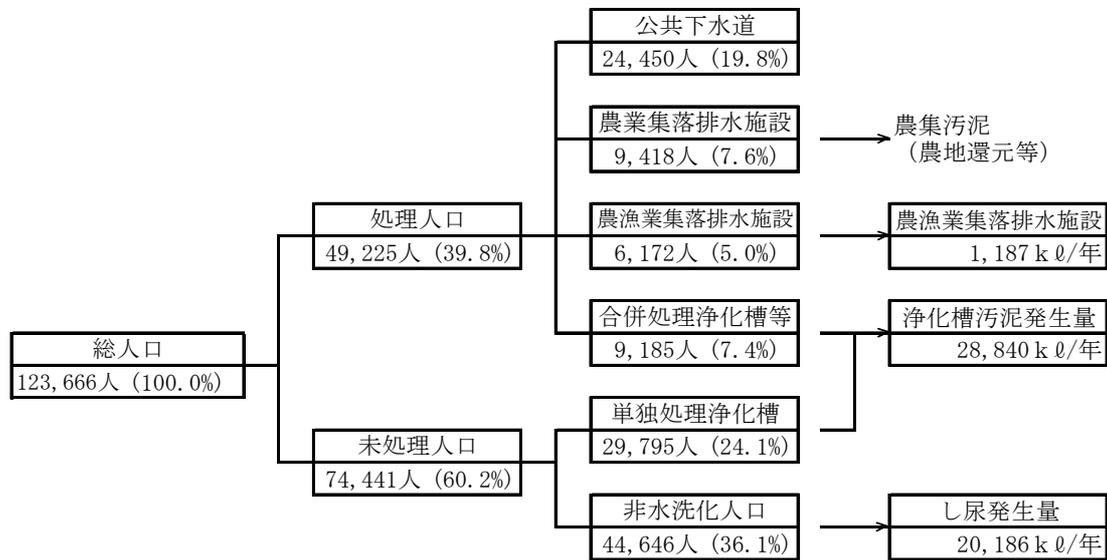


図 2-2 生活排水の処理状況フロー (平成 23 年度)

(3) 一般廃棄物（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

なお、目標値については、現在策定中の一般廃棄物処理基本計画に基づいた数値としており、施設整備を見込んで、本計画並びに次期計画の目標年度である平成 30 年度並びに平成 35 年度における数値としています。

また、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成 13 年環境省告示第 34 号）」及び「第 2 次青森県循環型社会形成推進計画」に係る各種目標値を長期的視点に基づき達成させるべく、目標年度以降も各種施策を推進していきます。

参考として、別添 3 に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

		現 状 (割合) ^{※1}		目 標 (割合) ^{※1}			
		(平成23年度)		(平成30年度)		(平成35年度)	
排出量	事業系 総排出量 ①	10,616 トン	9,959 トン (H23比 -6.2%)	9,400 トン (H23比 -11.5%)			
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.8 トン/事業所	1.7 トン/事業所 (H23比 -5.6%)	1.7 トン/事業所 (H23比 -5.6%)			
	家庭系 総排出量 ②	29,104 トン	27,129 トン (H23比 -6.8%)	25,517 トン (H23比 -12.3%)			
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	235 kg/人	233 kg/人 (H23比 -0.9%)	233 kg/人 (H23比 -0.9%)			
	集団回収量 ③	358 トン	340 トン (H23比 -5.0%)	319 トン (H23比 -10.9%)			
	排出量合計 (①+②)	39,720 トン	37,088 トン (H23比 -6.6%)	34,917 トン (H23比 -12.1%)			
	排出量合計 (①+②+③)	40,078 トン	37,428 トン (H23比 -6.6%)	35,236 トン (H23比 -12.1%)			
再生利用量	直接資源化量	5,156 トン (13.0%)	5,042 トン (13.6%)	4,748 トン (13.6%)			
	総資源化量	5,425 トン (13.7%)	5,314 トン (14.3%)	5,002 トン (14.3%)			
	総資源化量(集団回収量含む)	5,783 トン (14.4%)	5,654 トン (15.1%)	5,321 トン (15.1%)			
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	0 MWh —	0 MWh —			
減量化量	中間処理による減量化量	26,219 トン (66.0%)	24,147 トン (65.1%)	22,728 トン (65.1%)			
最終処分量	埋立最終処分量	8,076 トン (20.3%)	7,627 トン (20.6%)	7,187 トン (20.6%)			

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排出量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位: トン]

《用語説明》

トレンドグラフ : 現状把握と今後の推移予想

《割合の算出方法》

直接資源化量、総資源化量、中間処理による減量化量、埋立最終処分量の各項目の割合は、以下の計算式による。

【(各項目の量) ÷ (排出量合計 (①+②)) × 100】 [単位: %]

※平成 30 年度並びに平成 35 年度の数値は、平成 24 年度時点を基に試算した参考値であり、平成 29 年度に第 3 次計画（事業期間：平成 30 年度～平成 34 年度）を見直し・策定する予定である。

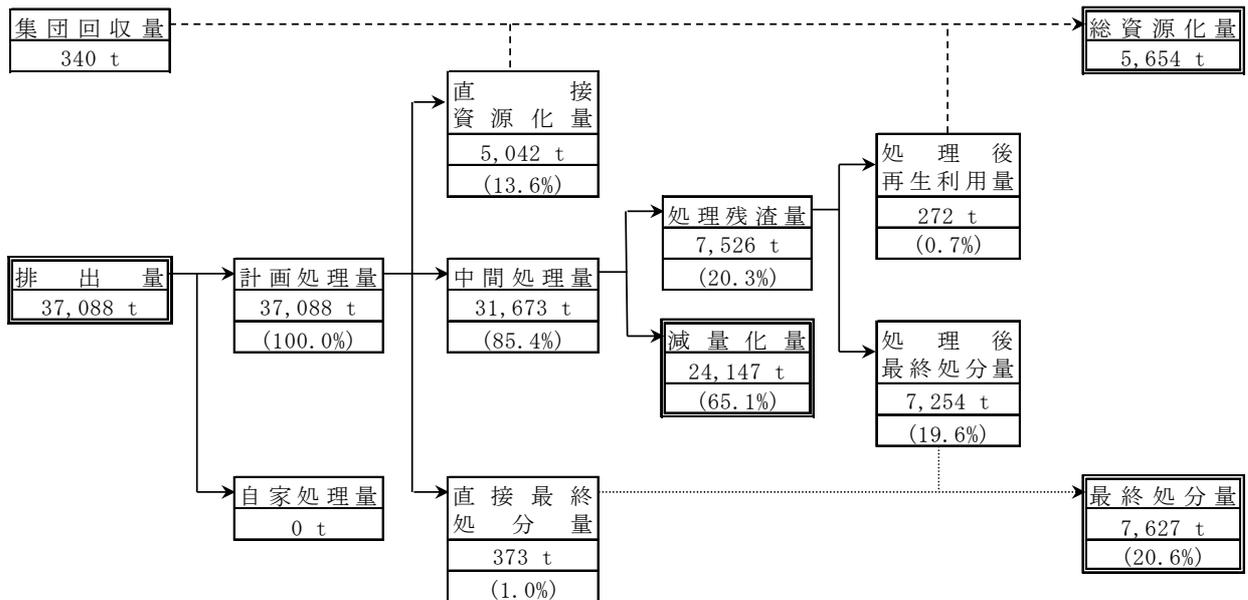


図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 30 年度）

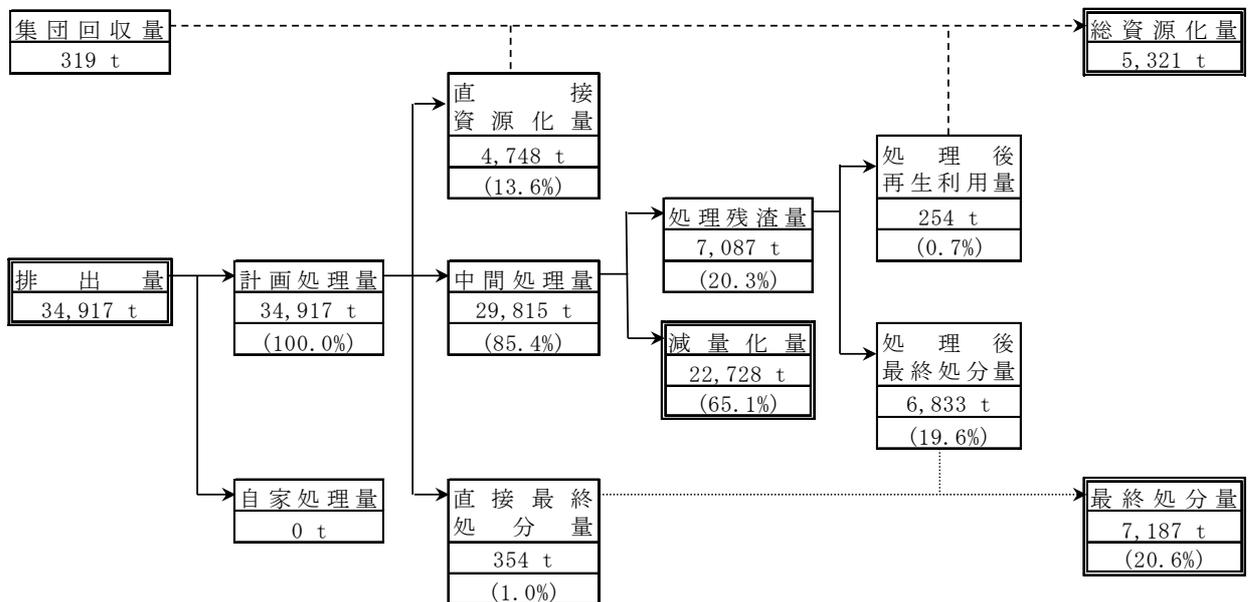


図 2-4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 35 年度）

※平成 30 年度並びに平成 35 年度の数值は、平成 24 年度時点を基に試算した参考値であり、平成 29 年度に第 3 次計画（事業期間：平成 30 年度～平成 34 年度）を見直し・策定する予定である。

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-2 に掲げる目標のとおり、公共下水道、農漁業集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備により、生活排水処理を進めていくものとします。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成23年度実績	平成30年度目標	平成35年度目標
処理形態別人口	公共下水道	24,450人 (19.8%)	26,451人 (22.7%)	27,312人 (24.9%)
	集落排水施設等	15,590人 (12.6%)	19,140人 (16.4%)	21,358人 (19.5%)
	合併処理浄化槽等	9,185人 (7.4%)	11,649人 (10.0%)	12,885人 (11.7%)
	未処理人口	74,441人 (60.2%)	59,213人 (50.8%)	48,106人 (43.9%)
	合計	123,666人	116,453人	109,661人
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	20,186 キロリットル	15,367 キロリットル	11,899 キロリットル
	浄化槽汚泥量	28,840 キロリットル	28,251 キロリットル	27,083 キロリットル
	農漁集汚泥量	1,187 キロリットル	1,898 キロリットル	2,154 キロリットル
	合計	50,213 キロリットル	45,516 キロリットル	41,136 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア ごみの有料化

経済的インセンティブを活用したごみの排出抑制効果が期待できること、排出抑制に伴う焼却処理量や最終処分量の減量によって環境負荷や処理費用が低減できること、さらに排出量に応じた手数料徴収による費用負担の公平性が確保できることなどから、ごみ処理手数料の有料化の検討を進めることとします。

イ 環境教育、普及啓発

ごみの排出抑制・再資源化には、まず、排出者である住民・事業者の意識向上が非常に重要です。冊子・チラシ・ポスターなどの紙メディアの配布やごみ処理施設の見学等を通じた啓発活動に取り組みます。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

買物の際にはマイバッグを持参するなど、買物袋等のごみを減らすように努めます。また、贈答品への過剰包装も極力控えるようにします。事業者は、不必要な買物袋の提供を極力減らし、住民のマイバッグ持参運動に協力するとともに、過剰な包装をやめ、簡易包装に努めます。

エ 資源集団回収の推進

現在、鶴田町並びに中泊町において、新聞・雑誌類、ビン類などの資源集団回収を実施しています。資源集団回収は単にごみ減量化の観点ばかりでなく、地域コミュニティの育成にも役立つものであることから、積極的に継続して実施していくものとします。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分と処理方法は表 3-1、分別区分と品目は表 3-2 に示すとおりです。今後の施設整備を見据え、必要に応じて分別区分の変更について検討します。

表 3-1 構成市町の家ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H23年)				
西北五環境整備事務組合				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)	
燃やせないごみ・粗大ごみ	選別 (一部)	構成市町最終処分場	4,477	
燃やせるごみ	焼却	西部クリーンセンター	20,233	
紙類	リサイクル	容リ協会指定法人 民間業者	新聞	475
			雑誌	488
			段ボール	1,022
			紙パック	7
プラスチック類	リサイクル	容リ協会指定法人 民間業者	ペットボトル	287
			その他プラスチック	194
缶類			767	
びん類			1,154	



今 後 (H30年, H35年)						
西北五環境整備事務組合						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (ト)		
		一次処理	二次処理	H30年	H35年	
燃やせないごみ・粗大ごみ	破砕選別	構成市町最終処分場 (リサイクル施設)	(選別可燃物)ごみ焼却施設 (選別不燃物)構成市町最終処分場 (選別資源物)民間業者	4,158	3,913	
燃やせるごみ	焼却	西部クリーンセンター (新ごみ焼却施設)	構成市町最終処分場	18,604	17,492	
紙類	リサイクル	容リ協会指定法人 民間業者	売却・資源化	新聞	587	554
				雑誌	593	559
				段ボール	900	848
				紙パック	5	4
プラスチック類	リサイクル	容リ協会指定法人 民間業者	売却・資源化	ペットボトル	290	272
				その他プラスチック	175	165
缶類				702	661	
びん類				1,115	1,049	

※平成 30 年度並びに平成 35 年度の数值は、平成 24 年度時点を基に試算した参考値であり、平成 29 年度に第 3 次計画 (事業期間：平成 30 年度～平成 34 年度) を見直し・策定する予定である。

表 3-2 家庭ごみの分別区分と品目の現状と今後

現 状 (H23年)						
西北五環境整備事務組合 (五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町)						
区 分	品 目	五所川原市	つがる市	鶴田町	中泊町	
燃やせるごみ	・ 生ごみ (野菜くず、厨芥、貝殻)	○	○	○	○	
	・ 紙おむつ	○	○	○	○	
	・ 革製品 (ランドセル、カバン、ハンドバッグ)	○	○	○	○	
	・ 布類 (手袋・靴下、電気毛布、平折カーペット、マット)	○	○	○	○	
	・ 靴類 (皮・布靴、長靴、ゴム靴、サンダル、ぞうり、下駄など)	○	○	○	○	
	・ 木類 (小枝・板切れなど)	○	○	○	○	
燃やせないごみ	・ ガラス類 (板ガラス、コップ、土ビンなど)	○	○	○	○	
	・ 小型家電製品 (ステレオ、掃除機、ドライヤー扇風機など)	○	○	○	○	
	・ その他 (せと物類、カセット式ポンペ、石油ポリタンク、雪かき、ビデオテープなど)	○	○	○	○	
資源ごみ	缶 類	○	○	○	○	
	びん類	○	○	○	○	
	プラスチック類	・ ベットボトル：PETマークがついているもの (ジュース、お酒、しょうゆなどの容器)	○	○	○	○
		・ その他のプラスチック類：プラマークがついたもの (ボトル容器、カップ類の容器、折り詰め容器) (白色トレイを含む)	○	○	○	○
	紙 類	・ 新聞 (新聞紙、ちらし)	○	○	○	○
・ ダンボール		○	○	○	○	
・ 紙バック		○	○	○	○	
・ 雑誌、本		○	○	○	○	
粗大ごみ	可燃系	○	○	○	○	
	不燃系	○	○	○	○	

今 後 (H30, 35年)						
西北五環境整備事務組合 (五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町)						
区 分	品 目	五所川原市	つがる市	鶴田町	中泊町	
燃やせるごみ	・ 生ごみ (野菜くず、厨芥、貝殻)	○	○	○	○	
	・ 紙おむつ	○	○	○	○	
	・ 革製品 (ランドセル、カバン、ハンドバッグ)	○	○	○	○	
	・ 布類 (手袋・靴下、電気毛布、平折カーペット、マット)	○	○	○	○	
	・ 靴類 (皮・布靴、長靴、ゴム靴、サンダル、ぞうり、下駄など)	○	○	○	○	
	・ 木類 (小枝・板切れなど)	○	○	○	○	
燃やせないごみ	・ ガラス類 (板ガラス、コップ、土ビンなど)	○	○	○	○	
	・ 小型家電製品 (ステレオ、掃除機、ドライヤー扇風機など)	○	○	○	○	
	・ その他 (せと物類、カセット式ポンペ、石油ポリタンク、雪かき、ビデオテープなど)	○	○	○	○	
資源ごみ	缶 類	○	○	○	○	
	びん類	○	○	○	○	
	プラスチック類	・ ベットボトル：PETマークがついているもの (ジュース、お酒、しょうゆなどの容器)	○	○	○	○
		・ その他のプラスチック類：プラマークがついたもの (ボトル容器、カップ類の容器、折り詰め容器) (白色トレイを含む)	○	○	○	○
	紙 類	・ 新聞 (新聞紙、ちらし)	○	○	○	○
・ ダンボール		○	○	○	○	
・ 紙バック		○	○	○	○	
・ 雑誌、本		○	○	○	○	
粗大ごみ	可燃系	○	○	○	○	
	不燃系	○	○	○	○	



イ 事業系一般廃棄物の処理の現状と今後

事業系ごみの排出量は、今後更なる減量化を推進していきます。具体的には、多量にごみを排出する事業者に対し、減量化や再資源化計画を作成するよう啓発します。

ウ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇ 資源回収率引き上げのため、構成市町が定めた分別収集区分を住民が遵守するよう努めます。
- ◇ 冊子・チラシ・ポスターなどの紙メディアの配布やごみ処理施設の見学等を通じた啓発活動に取り組みます。
- ◇ 多量排出事業者へのごみ減量計画書の提出を義務付けるなど、ごみ減量に関する指導を徹底します。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

五所川原市とつがる市は、それぞれ既存最終処分場の残余容量減少に伴い一般廃棄物最終処分場の確保が必要となっていることから、表 3-3 のとおり必要な施設整備を行う。(※第 3 期計画で実施する予定)

また、西部クリーンセンターの老朽化が進んでいることから、組合は同施設の長寿命化と同時に地球温暖化対策を図る目的で先進的設備導入事業を予定している。(※第 3 期計画で実施する予定)

表 3-3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
2	最終処分場	五所川原市一般廃棄物最終処分場整備事業	82,000m ³	青森県五所川原市 金木町字喜良市字 小田川 1 番 3 号	H30～H31
3	最終処分場	つがる市一般廃棄物最終処分場整備事業	60,000m ³	青森県つがる市木 造菰樋三好野 125-44	H31～H32
4	ごみ焼却施設	西部クリーンセンターへの先進的設備導入事業	150t/日	青森県つがる市稲 垣町繁田字白籬 11 番地 1 号	H30～H32

イ 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽の整備については、表 3-4 のとおり行います。また、合併処理浄化槽を整備する区域を別添 4 に示します。

表 3-4 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	設置予定地	最近の整備済 基数(基) (平成 23 年度)	整備計画 基数	整備計画 人口	事業期間
1	浄化槽設置整備事業	五所川原市	66	100	480	H25～H29

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 3-5 のとおり計画支援事業を行う。

表 3-5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	五所川原市一般廃棄物最終処分場整備事業に係る基本設計等調査事業	基本設計等	H27～H28
	五所川原市一般廃棄物最終処分場整備事業に係る実施設計等調査事業	実施設計等	H29
32	つがる市一般廃棄物最終処分場整備事業に係る調査設計事業	設計等	H28～H30
33	西部クリーンセンターへの先進的設備導入事業に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書作成	H29

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

ごみの散乱防止や適正な処理に関するモラル向上のため、広報紙、チラシ等による啓発に努めます。また、事業者、地域住民と共にパトロールを実施する等監視体制の強化に努めます。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

震災や水害等の自然災害により、一時的に多量に排出される廃棄物については、被災地の衛生を保持する必要があることから、災害廃棄物の処理に関する相互支援協定を締結するなどの必要な検討を進めていきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて青森県及び東北地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画最終年度終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

別添 1

施設の概要

【焼却施設】

名 称	西部クリーンセンター（西北五環境整備事務組合）【別添 2 ①】
所在地	青森県つがる市稲垣町繁田字白旗 11 番地 1 号
供用開始年月	昭和 61 年 11 月（排ガス高度処理工事：平成 15 年 3 月竣工）
処理能力	150t/24h（75 t/24h×2 炉）
処理方式	全連続燃焼式
炉形式	ストーカー式

【最終処分施設】

名 称	野里一般廃棄物最終処分場（五所川原市）【別添 2 ②】
所在地	青森県五所川原市大字野里字山ノ越地内
供用開始年月	平成 9 年 4 月
浸出水処理能力	110m ³ /日
埋立面積	22,200m ²
埋立容量	246,000m ³

名 称	金木一般廃棄物最終処分場（五所川原市）【別添 2 ③】
所在地	青森県五所川原市金木町字喜良市字小田川 1 番 3 号
供用開始年月	平成 9 年 4 月
浸出水処理能力	40m ³ /日
埋立面積	14,200m ²
埋立容量	53,255m ³

名 称	市浦一般廃棄物最終処分場（五所川原市）【別添 2 ④】
所在地	青森県五所川原市相内岩井地内
供用開始年月	平成 18 年 4 月
浸出水処理能力	10m ³ /日
埋立面積	1,044m ²
埋立容量	7,100m ³

名 称	木造稲垣一般廃棄物最終処分場（つがる市）【別添 2 ⑤】
所在地	青森県つがる市木造菰樋三好野 125 番地 44 号
供用開始年月	平成 15 年 3 月
浸出水処理能力	15m ³ /日
埋立面積	5,813m ²
埋立容量	24,860m ³

名 称	森田一般廃棄物最終処分場（つがる市）【別添 2 ⑥】
所在地	青森県つがる市森田町大館八重菊 22 番地 5 号
供用開始年月	平成 7 年 3 月
浸出水処理能力	20m ³ /日
埋立面積	4,600m ²
埋立容量	16,299m ³

名 称	車力一般廃棄物最終処分場（つがる市）【別添 2 ⑦】
所在地	青森県つがる市車力町屏風山 1 番地 1020 号
供用開始年月	平成 6 年 3 月
浸出水処理能力	20m ³ /日
埋立面積	4,840m ²
埋立容量	15,413m ³

名 称	鶴田町不燃物埋立処分場（鶴田町）【別添2⑧】
所在地	青森県弘前市大字十面沢字轡 597 番地
供用開始年月	平成3年3月
浸出水処理能力	40m ³ /日
埋立面積	7,770m ²
埋立容量	38,880m ³

名 称	中里一般廃棄物最終処分場（中泊町）【別添2⑨】
所在地	青森県北津軽郡中泊町大字尾別尾別山 1 番地 5 号
供用開始年月	平成8年4月
浸出水処理能力	30m ³ /日
埋立面積	9,700m ²
埋立容量	51,757m ³

名 称	小泊一般廃棄物最終処分場（中泊町）【別添2⑩】
所在地	青森県北津軽郡中泊町大字小泊字成滝 139 号
供用開始年月	平成14年7月
浸出水処理能力	2.2m ³ /日
埋立面積	1,089m ²
埋立容量	6,597m ³

名 称	中泊町一般廃棄物最終処分場（中泊町）【別添2⑪】
所在地	青森県北津軽郡中泊町大字尾別尾別山 1 番地 13 号
供用開始年月	平成25年3月
浸出水処理能力	45m ³ /日
埋立面積	9,978m ²
埋立容量	36,000m ³

名 称	中里一般廃棄物最終処分場（旧）（中泊町）【別添2⑫】
所在地	青森県北津軽郡中泊町大字尾別尾別山 1 番地 5 号
供用開始年月	昭和56年11月
浸出水処理能力	30m ³ /日
埋立面積	11,000m ²
埋立容量	45,000m ³

名 称	小泊不燃物処理場（中泊町）【別添2⑬】
所在地	青森県北津軽郡中泊町大字小泊字砂山 1159 号
供用開始年月	昭和51年4月
浸出水処理能力	浸出水処理施設 無
埋立面積	9,700m ²
埋立容量	19,400m ³

【し尿処理施設（汚泥再生処理センター）】

名 称	中央クリーンセンター（西北五環境整備事務組合）【別添2⑭】
所在地	青森県五所川原市大字高瀬字一本柳 1 番地
供用開始年月	平成23年12月
処理能力	162kℓ/日
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式＋高度処理
資源化方式	リン回収方式

別添 2

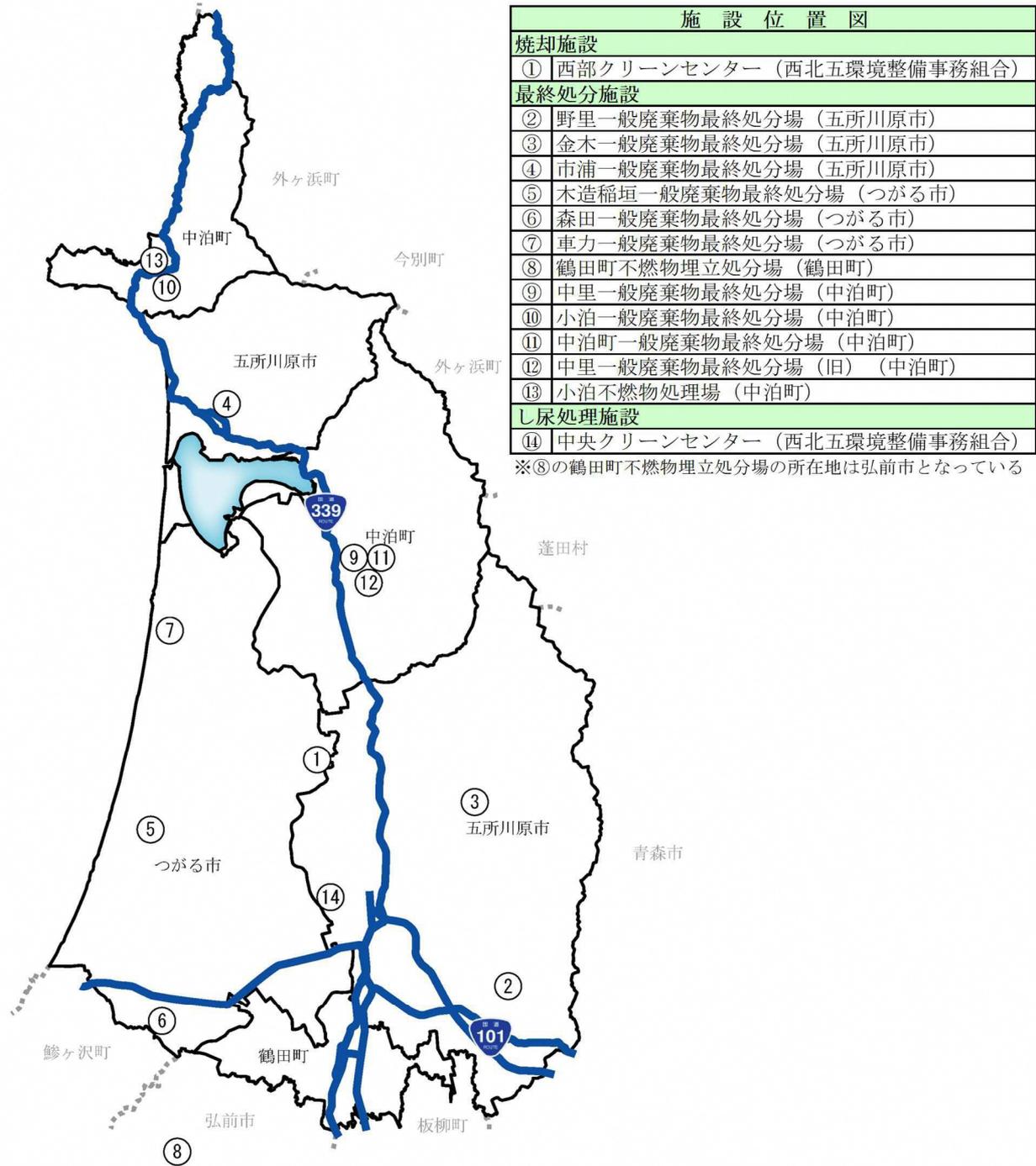


図 関係施設の位置図

別添 3

現状と目標のトレンドグラフ

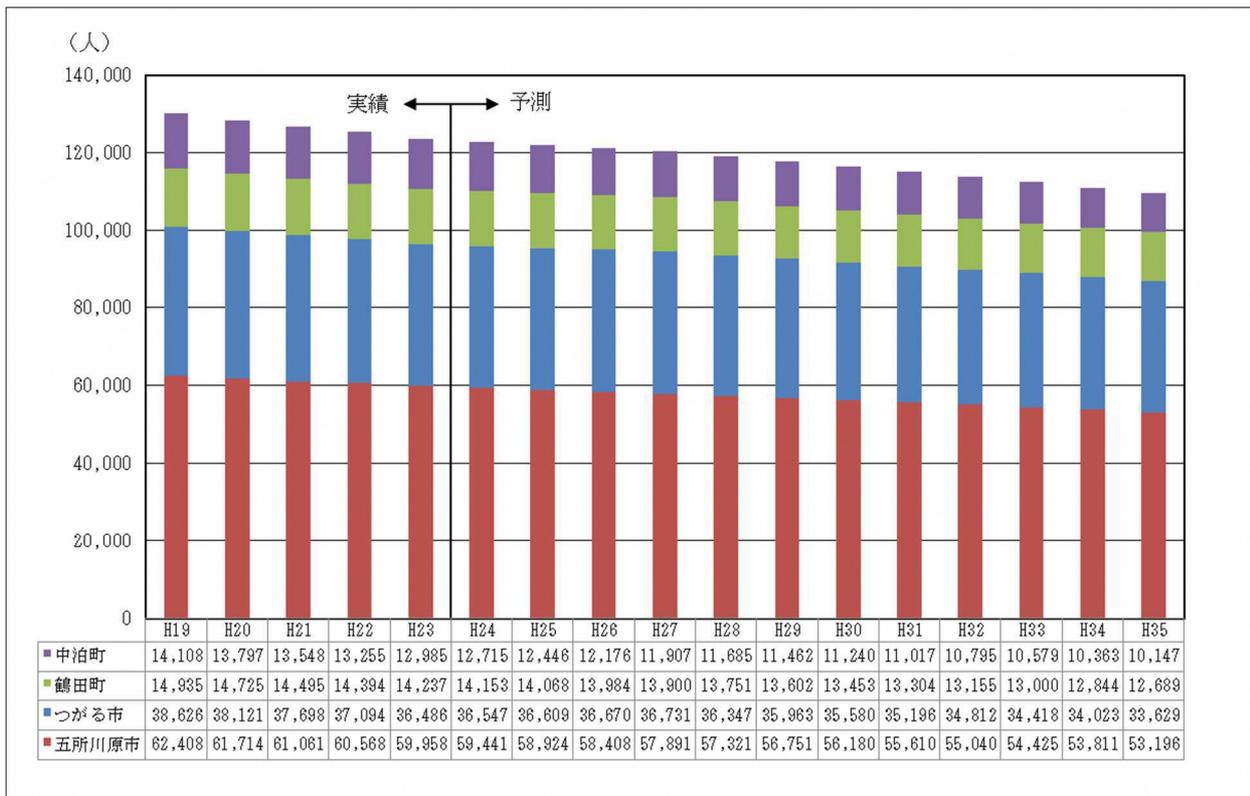


図 1 対象地域の人口推移

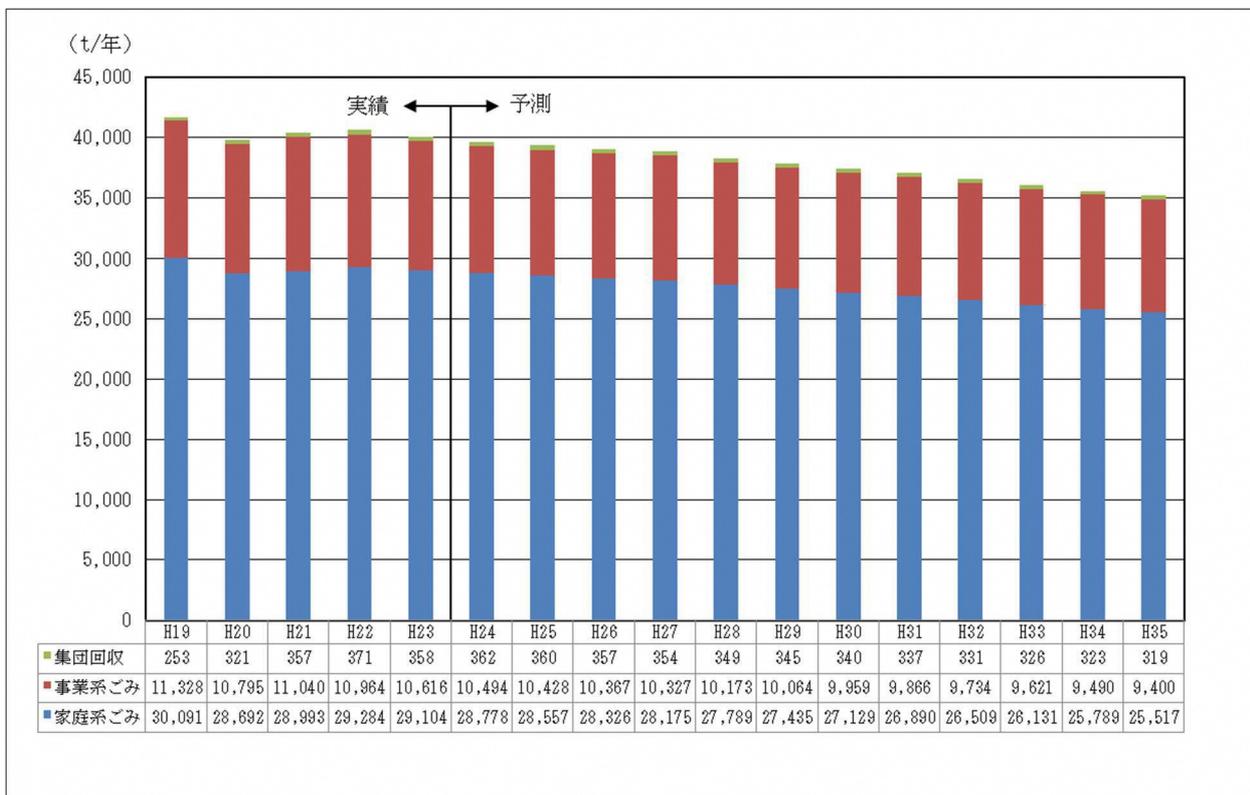


図 2 家庭系ごみ、事業系ごみ等の推移

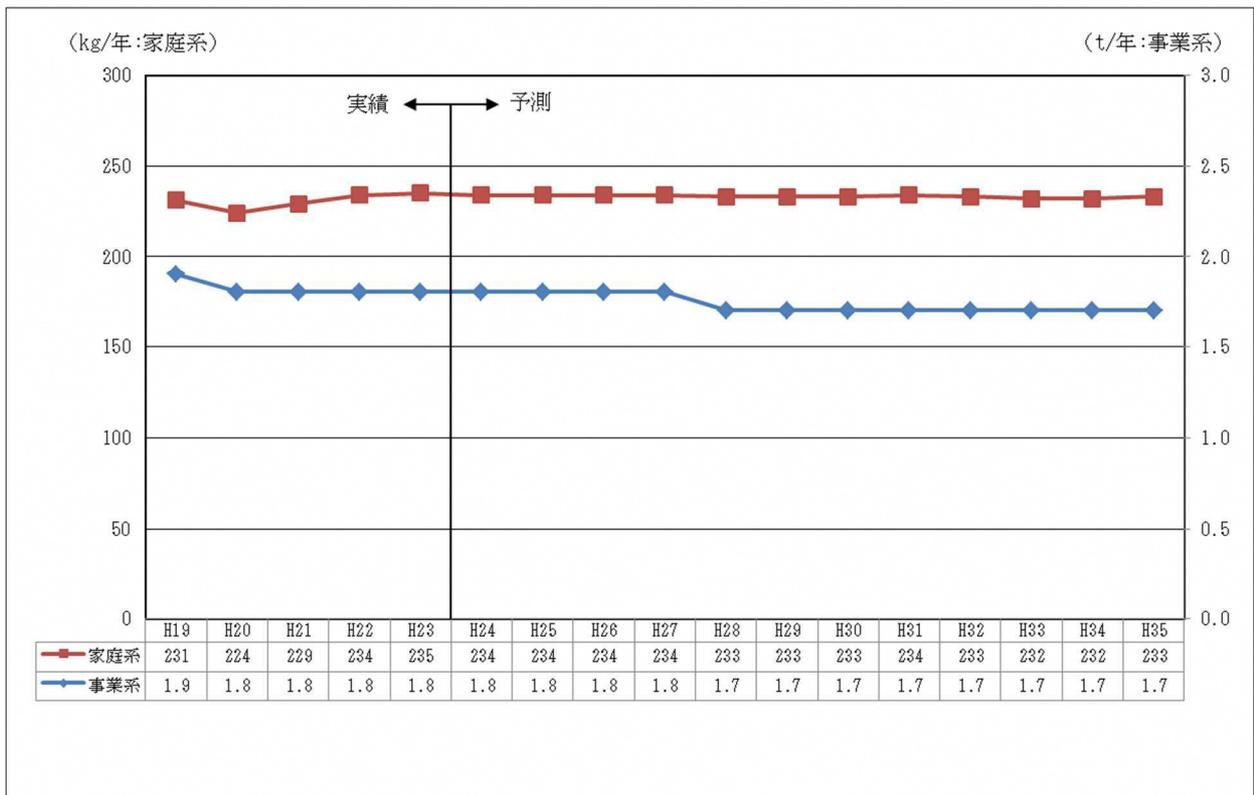


図3 家庭系ごみ、事業系ごみ原単位の推移

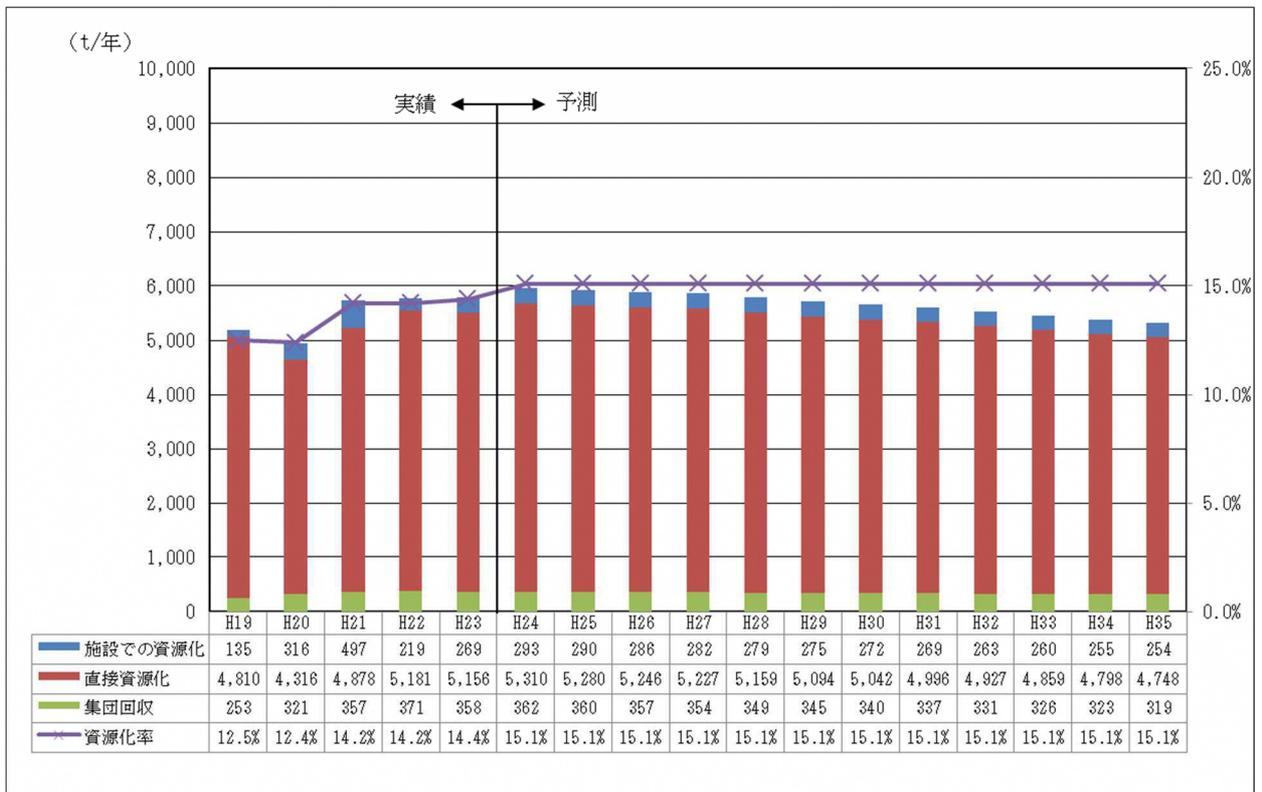


図4 総資源化量と資源化率の推移

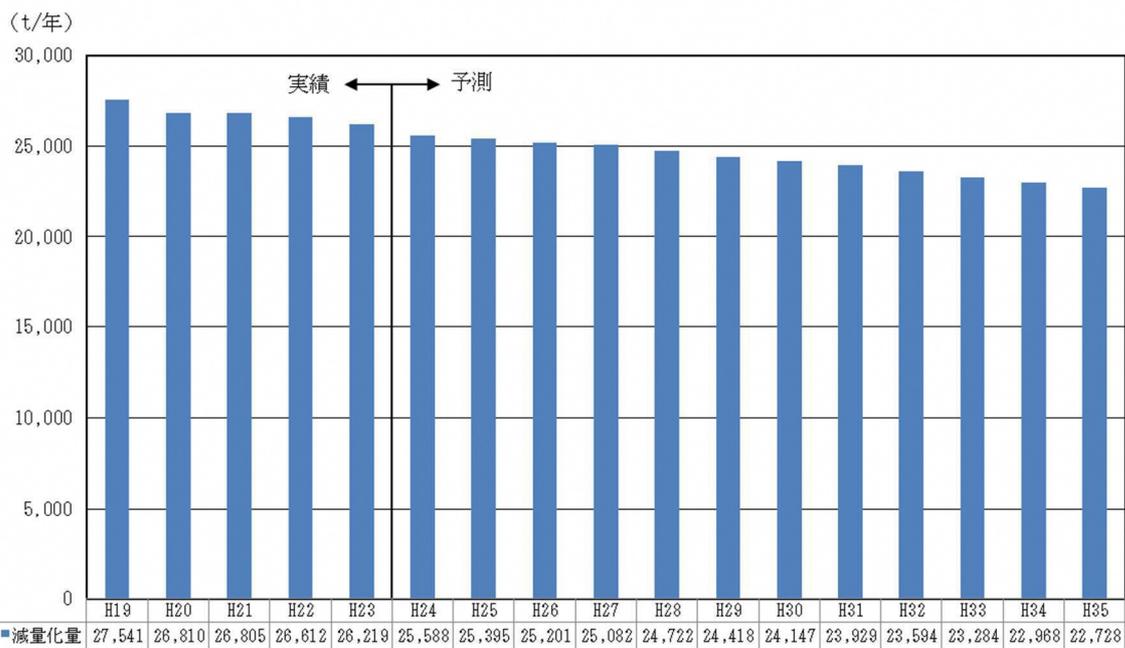


図5 減量化量の推移

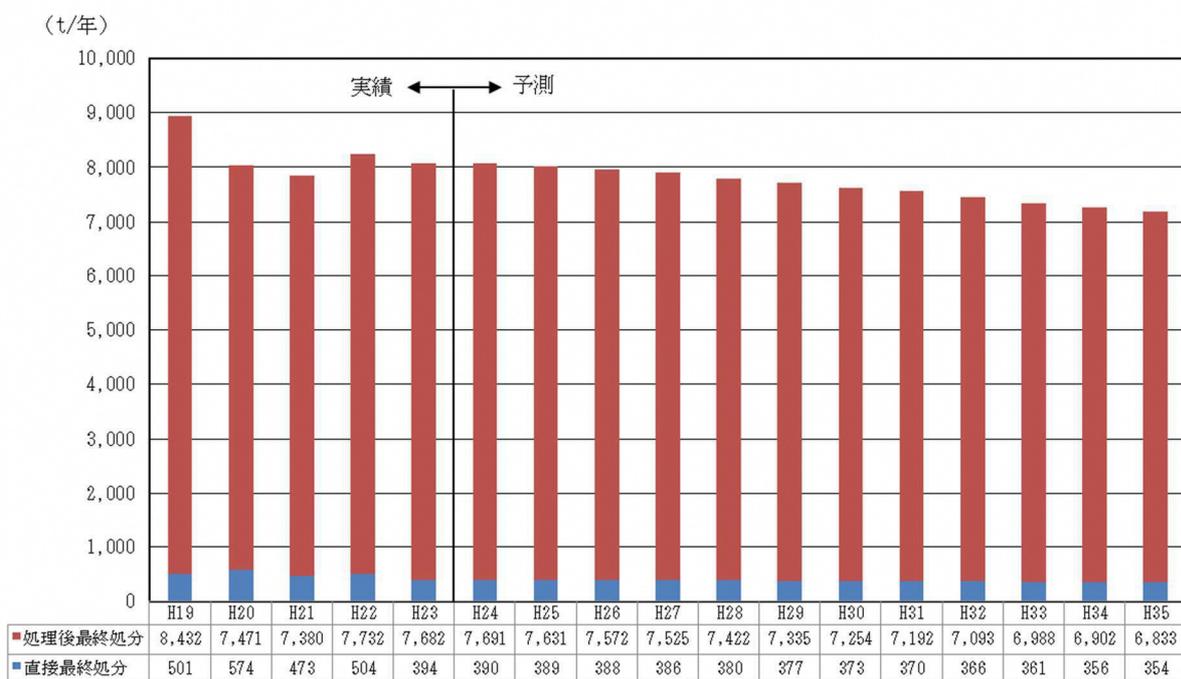


図6 最終処分量の推移

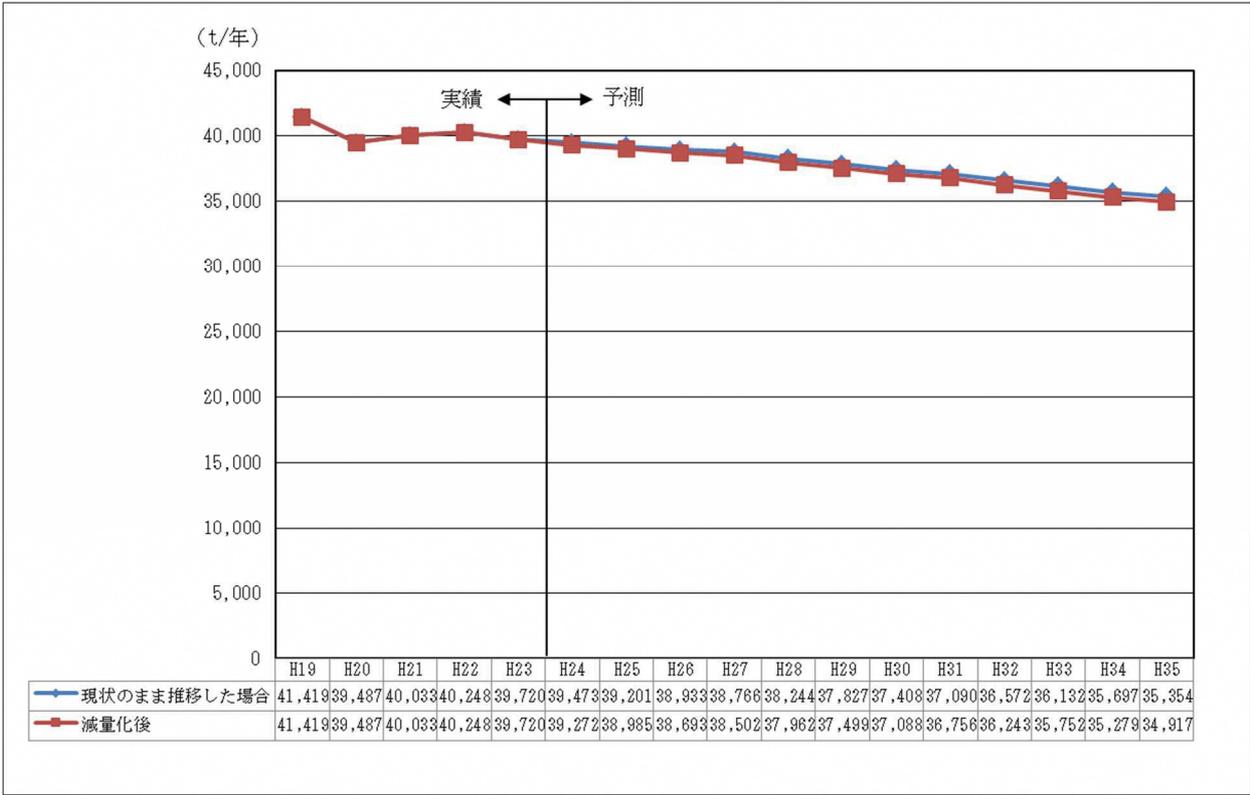


図7 現状のままごみ量が推移した場合と減量化後の推移

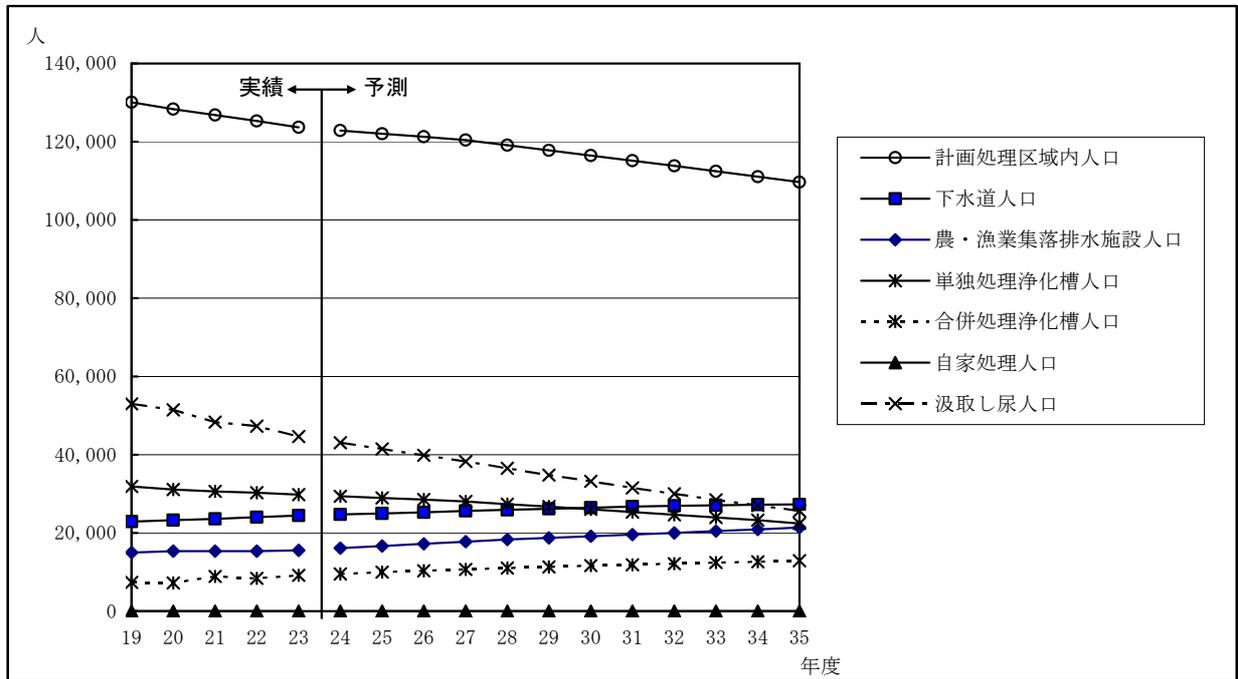


図8 生活排水処理形態別人口の現状及び目標推移

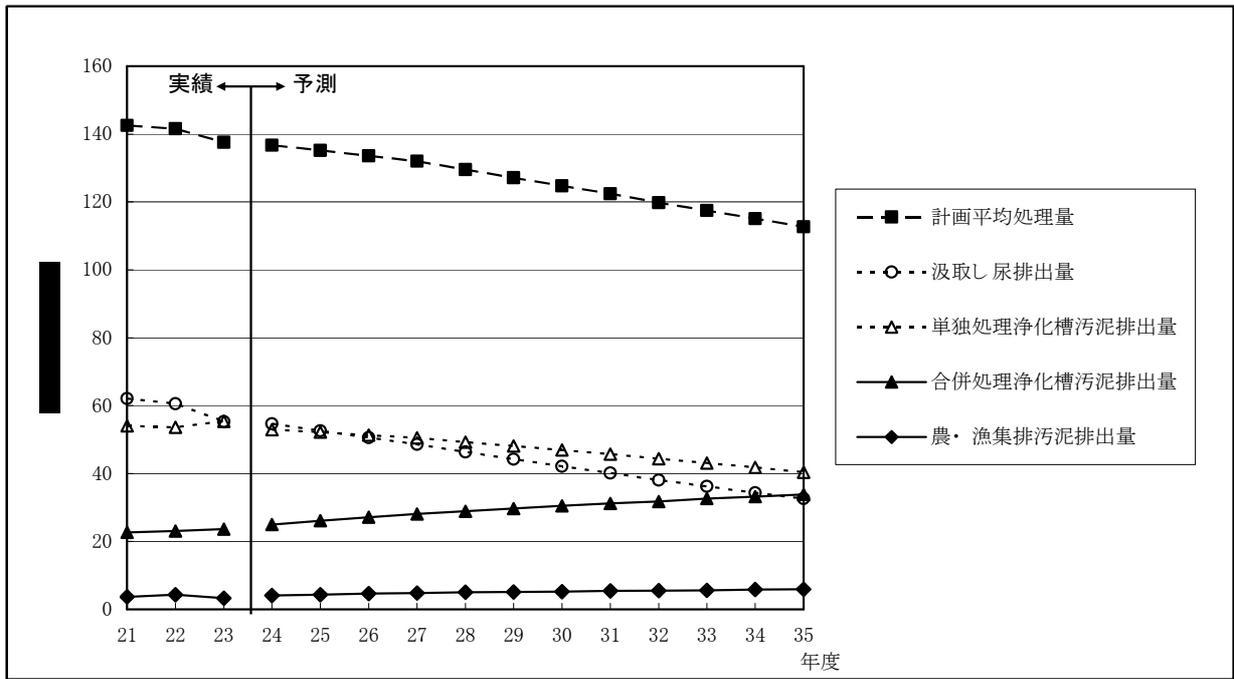


図9 し尿等処理量の現状及び目標推移

別添 4

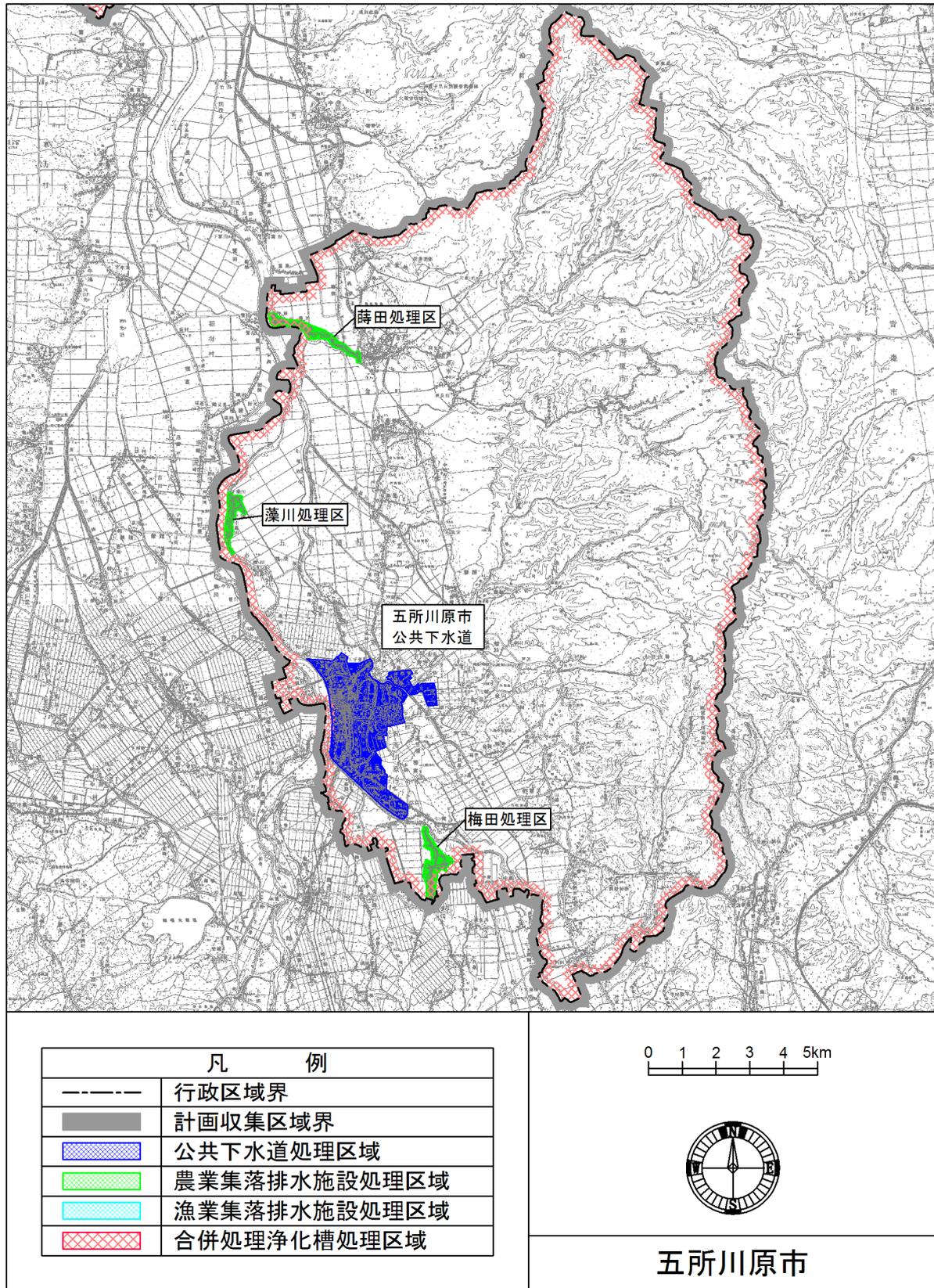


図 合併処理浄化槽整備区域図（五所川原市①）

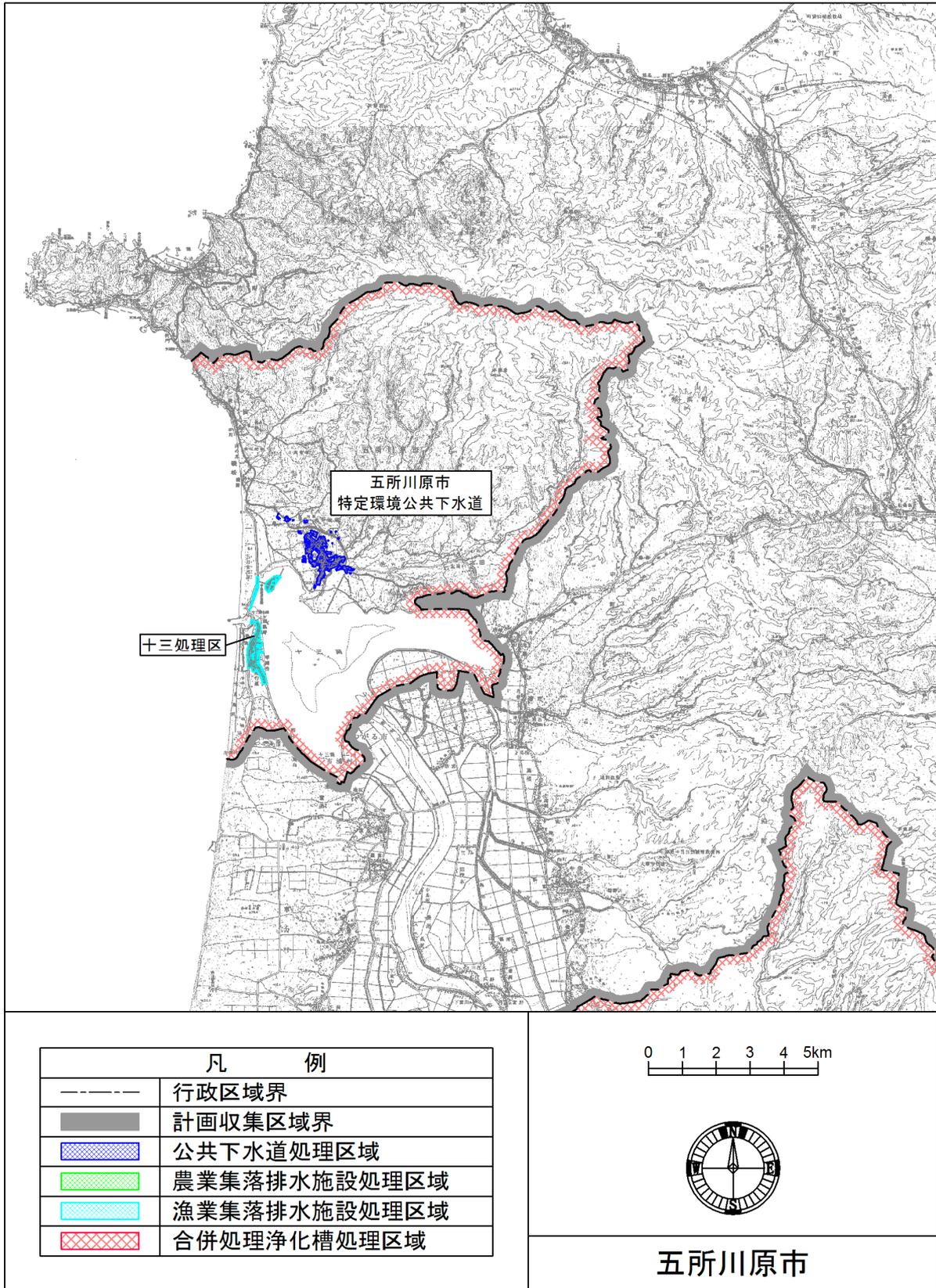


図 合併処理浄化槽整備区域図（五所川原市②）

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 25 年度) ①

1 地域の概要

(1) 地域名	西北五地域	(2) 地域内人口	123,666 人	(3) 地域面積	921.14 km ²
(4) 構成市町村等名	西北五環境整備事務組合、五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	① 組合を構成する市町村：五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町 ② 設立年月日：昭和37年3月 設立				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標	
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度	平成35年度
排出量	事業系 総排出量(トン) ①	11,328	10,795	11,040	10,964	10,616	9,959 (H23比 -6.2%)	9,400 (H23比 -11.5%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7 (H23比 -5.6%)	1.7 (H23比 -5.6%)
	家庭系 総排出量(トン) ②	30,091	28,692	28,993	29,284	29,104	27,129 (H23比 -6.8%)	25,517 (H23比 -12.3%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	231	224	229	234	235	233 (H23比 -0.9%)	233 (H23比 -0.9%)
	集団回収量 (トン) ③	253	321	357	371	358	340 (H23比 -5.0%)	319 (H23比 -10.9%)
	排出量合計 (①+②) ④	41,419	39,487	40,033	40,248	39,720	37,088 (H23比 -6.6%)	34,917 (H23比 -12.1%)
	排出量合計 (①+②+③) ⑤	41,672	39,808	40,390	40,619	40,078	37,428 (H23比 -6.6%)	35,236 (H23比 -12.1%)
再生利用量	直接資源化量(トン) 割合(⑥÷④×100) ⑥	4,810 (11.6%)	4,316 (10.9%)	4,878 (12.2%)	5,181 (12.9%)	5,156 (13.0%)	5,042 (13.6%)	4,748 (13.6%)
	総資源化量(トン) 割合(⑦÷④×100) ⑦	4,945 (11.9%)	4,632 (11.7%)	5,375 (13.4%)	5,400 (13.4%)	5,425 (13.7%)	5,314 (14.3%)	5,002 (14.3%)
	総資源化量(トン) 割合(⑧÷⑤×100) ⑧	5,198 (12.5%)	4,953 (12.4%)	5,732 (14.2%)	5,771 (14.2%)	5,783 (14.4%)	5,654 (15.1%)	5,321 (15.1%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	0MWh	0MWh
中間処理による減量化量	減量化量(トン) 割合(⑨÷④×100) ⑨	27,541 (66.5%)	26,810 (67.9%)	26,805 (67.0%)	26,612 (66.1%)	26,219 (66.0%)	24,147 (65.1%)	22,728 (65.1%)
	(中間処理前後の差)							
最終処分量	埋立最終処分量(トン) 割合(⑩÷④×100) ⑩	8,933 (21.6%)	8,045 (20.4%)	7,853 (19.6%)	8,236 (20.5%)	8,076 (20.3%)	7,627 (20.6%)	7,187 (20.6%)
し尿処理量	し尿 排出量 (kL)	25,259	23,699	22,657	22,116	20,186	15,367	11,899
	浄化槽汚泥 排出量 (kL)	27,813	28,862	27,996	28,002	28,840	28,251	27,083
	農漁集汚泥 排出量 (kL)	1,188	884	1,342	1,551	1,187	1,898	2,154
	総排出量 (kL)、(kL/日)	54,260 (148.7)	53,445 (146.4)	51,995 (142.5)	51,669 (141.6)	50,213 (137.6)	45,516 (124.7)	41,136 (112.7)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添3参照)

※平成 30 年度並びに平成 35 年度の数值は、平成 24 年度時点を基に試算した参考値であり、平成 29 年度に第 3 次計画(事業期間：平成 30 年度～平成 34 年度)を見直し・策定する予定である。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 25 年度) ②

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	供用開始年月	更新予定年月	更新理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力	
エネルギー回収推進施設(熱回収施設)	組合	全連続燃焼式ストーカ炉	有	150t/24h (75t/24h×2基)	S61.11 (改造H15.4)	平成33年3月	施設の延命化	全連続燃焼式ストーカ炉	平成33年3月	150t/24h (75t/24h×2基)	現有施設の延命化を図る
野里一般廃棄物最終処分場(最終処分場)	五所川原市	セル+サンドイッチ方式	有	246,000m ³ (埋立容量)	H9.4	平成32年4月	埋立完了	-	-	-	下記施設に統合
金木一般廃棄物最終処分場(最終処分場)	五所川原市	セル+サンドイッチ方式	有	53,255m ³ (埋立容量)	H9.4	平成32年4月	埋立完了	セル+サンドイッチ方式	平成31年度	82,000m ³	市内3施設統合
市浦一般廃棄物最終処分場(最終処分場)	五所川原市	セル+サンドイッチ方式	有	7,100m ³ (埋立容量)	H18.4	平成32年4月	埋立完了	-	-	-	上記施設に統合
木造稲垣一般廃棄物最終処分場(最終処分場)	つがる市	セル+サンドイッチ方式	有	24,860m ³ (埋立容量)	H15.3	平成33年4月	埋立完了	セル+サンドイッチ方式	平成32年度	60,000m ³	市内3施設統合
森田一般廃棄物最終処分場(最終処分場)	つがる市	セル+サンドイッチ方式	有	16,299m ³ (埋立容量)	H7.3	平成33年4月	埋立完了	-	-	-	上記施設に統合
車力一般廃棄物最終処分場(最終処分場)	つがる市	セル+サンドイッチ方式	有	15,413m ³ (埋立容量)	H6.3	平成33年4月	埋立完了	-	-	-	上記施設に統合
鶴田町不燃物埋立処分場(最終処分場)	鶴田町	セル+サンドイッチ方式	有	38,880m ³ (埋立容量)	H3.3	-	-	-	-	-	
中里一般廃棄物最終処分場(最終処分場)	中泊町	セル+サンドイッチ方式	有	47,115m ³ (埋立容量)	H8.4	-	-	-	-	-	
小泊一般廃棄物最終処分場(最終処分場)	中泊町	セル+サンドイッチ方式	有	6,597m ³ (埋立容量)	H14.7	-	-	-	-	-	
中泊町一般廃棄物最終処分場(最終処分場)	中泊町	セル+サンドイッチ方式	有	36,000m ³ (埋立容量)	H25.3	-	-	-	-	-	
中里一般廃棄物最終処分場(最終処分場)(旧)	中泊町	セル+サンドイッチ方式	有	11,000m ³ (埋立容量)	S56.11	-	-	-	-	-	
小泊不燃物処理場(最終処分場)	中泊町	セル+サンドイッチ方式	有	9,700m ³ (埋立容量)	S51.4	-	-	-	-	-	
中央クリーンセンター(汚泥再生処理センター)	組合	膜分離高負荷脱窒素処理方式+高度処理	有	162kℓ/日	H23.12	-	-	-	-	-	

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 25 年度) ③

4 生活排水処理の現状と目標

指 標 ・ 単 位	年	過去の状況・現況					目標	
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度	平成35年度
総人口		130,077	128,357	126,802	125,311	123,666	116,453	109,661
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	22,889	23,255	23,589	24,025	24,450	26,451	27,312
	汚水衛生処理率	17.6%	18.1%	18.6%	19.2%	19.8%	22.7%	24.9%
農 漁 業 集 落 排 水 施 設	汚水衛生処理人口	14,993	15,345	15,367	15,353	15,590	19,140	21,358
	汚水衛生処理率	11.5%	12.0%	12.1%	12.3%	12.6%	16.4%	19.5%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	7,332	7,214	8,918	8,401	9,185	11,649	12,885
	汚水衛生処理率	5.6%	5.6%	7.0%	6.7%	7.4%	10.0%	11.7%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	84,863	82,543	78,928	77,532	74,441	59,213	48,106

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付しています。(別添2参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定施設の内容			備考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽整備事業	五所川原市	66	312	H12.4	100	480	H30.3	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 25 年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
				開始	終了	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		
○再生利用に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
容器包装リサイクル推進施設						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分別回収拠点整備						0					0						
小規模ストックヤード整備						0					0						
簡易プレス機整備						0					0						
ごみ収集車整備						0					0						
生ごみリサイクル施設						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ高速たい肥化施設整備						0					0						
ごみ飼料化施設整備						0					0						
ごみメタン回収施設整備						0					0						
リサイクルセンター						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源ごみ選別施設整備						0					0						
破碎・選別施設整備						0					0						
不要品再生施設整備						0					0						
展示施設整備						0					0						
廃棄物原材料化施設整備						0					0						
ごみ固形燃料化施設整備						0					0						
ストックヤード整備						0					0						
その他の施設整備等(施設名記載)						0					0						
○熱回収等に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
熱回収施設整備						0					0						
灰溶融施設整備						0					0						
その他の施設整備等(施設名記載)						0					0						
○最終処分に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最終処分場設置	2	五所川原市	82,000	m ²	H30	H31	0				0						
	3	つがる市	60,000	m ²	H31	H32	0				0						
不適正最終処分場再生							0				0						
○収集運搬の最適化に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃棄物運搬中継・中間処理施設整備						0					0						
その他の施設整備等(施設名記載)						0					0						
○併せ産廃モデル施設整備に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
併せ産廃モデル施設整備						0					0						
○し尿処理に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥再生処理センター整備						0					0						
し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備						0					0						
コミュニティ・プラント整備						0					0						
○浄化槽に関する事業						42,336	7,938	7,497	9,261	8,820	8,820	42,336	7,938	7,497	9,261	8,820	8,820
浄化槽設置整備	1	五所川原市	100	基	H25	H29	42,336	7,938	7,497	9,261	8,820	42,336	7,938	7,497	9,261	8,820	8,820
浄化槽市町村整備推進						0					0						
○廃棄物処理施設への先進的設備導入事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
先進的設備導入	4	西北五環境整備事務組合	150	t/日	H30	H32	0					0					
○施設整備に関する計画支援に関する事業						366,932	0	0	56,096	129,685	94,151	366,932	0	0	56,096	129,685	94,151
五所川原市最終処分場整備事業に係る基本設計等調査事業	31	五所川原市			H27	H28	139,212		56,096	83,116		139,212		56,096	83,116		
五所川原市最終処分場整備事業に係る実施設計等調査事業	31	五所川原市			H29	H29	54,000				54,000	54,000				54,000	
つがる市最終処分場整備事業に係る実施設計等調査事業	32	つがる市			H28	H30	164,000		46,569	30,431	164,000			46,569	30,431		
西部クリーンセンターへの先進的設備導入事業に係る発注仕様書作成事業	33	西北五環境整備事務組合			H29	H29	9,720				9,720	9,720				9,720	
合計						409,268	7,938	7,497	65,357	138,505	102,971	409,268	7,938	7,497	65,357	138,505	102,971

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考			
					開始	終了		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	ごみ処理手数料の有料化の検討を進める。	構成市町	H25	H29										
	事業実施															
	12	環境教育、普及啓発	ごみに関する地域座談会、ごみ処理施設見学会など、考え、学び、実践する取組みを推進する。	構成市町	H25	H29										
	事業実施															
処理体制の構築、変更に関するもの	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグ持参等の呼びかけを行い、レジ袋の削減に努める。	構成市町	H25	H29										
	事業実施															
	14	資源集団回収の推進	資源集団回収の推進とともに地域コミュニティの育成に努める。	構成市町	H25	H29										
	事業実施															
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	今後も引き続き検討を行っていく。	構成市町	H25	H29										
	事業実施															
	22	事業系一般廃棄物多量排出事業者の減量化・再資源化計画策定	多量排出事業者に減量化・再資源化計画を策定させ、一般廃棄物、特に可燃ごみの減量化の推進を図る。	構成市町	H25	H29										
	事業実施															
処理施設の整備に関するもの	1	浄化槽の整備	下水道、農漁集排処理区域以外に設置する浄化槽について補助を行い、汚水衛生処理率の向上を図る。	五所川原市	H25	H29	○									
	整備・設置															
	2	最終処分場の整備	五所川原市における最終処分場埋立完了に伴い、新たな最終処分場を整備する。	五所川原市	H30	H31	○									
	整備															
	3	最終処分場の整備	つがる市における最終処分場埋立完了に伴い、新たな最終処分場を整備する。	つがる市	H31	H32	○									
	整備															
	4	先進的設備導入	西部クリーンセンター（ごみ焼却施設）の長寿命化と共に地球温暖化対策を実施するため、先進的設備の導入を行う。	組合	H30	H32	○									
	導入															
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	2の計画支援		五所川原市	H27	H29	○									
	基本設計等															
	実施設計等															
	32	3の計画支援		つがる市	H28	H30	○									
	調査設計等															
	33	4の計画支援		組合	H29	H29	○									
	発注仕様書作成															
その他	41	不法投棄対策	広報誌、チラシ等による啓発及び事業者・地域住民と共同でパトロールを実施するなどして監視体制を強化する。	構成市町	H25	H29										
	分別排出の徹底、パトロールの強化															
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	被災地の衛生と生活環境を保持する観点から、災害廃棄物の適正な処理に努める。	構成市町	H25	H29										
	災害廃棄物処理等の構成市町間の連携体制の推進															

施設概要（熱回収施設系）（先進的設備導入）

都道府県名 青森県

(1) 事業主体名	西北五環境整備事務組合
(2) 施設名称	西部クリーンセンター（ごみ焼却施設）
(3) 工期	平成30年度～平成32年度
(4) 施設規模	改造前：150t/日（75t/24h×2炉） 改造後：150t/日（75t/24h×2炉）
(5) 処理方式	全連続燃焼式ストーカー炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 ） ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 ） ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	・ 施設の長寿命化 ・ 温室効果ガス削減（CO ₂ の削減率：3%以上）
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無
(9) 事業計画額	3,043,040千円

施設概要(最終処分場系)

都道府県名 青森県

(1) 事業主体名	五所川原市	つがる市
(2) 施設名称	五所川原市一般廃棄物最終処分場整備事業	つがる市一般廃棄物最終処分場整備事業
(3) 工期	平成30年度～平成31年度	平成31年度～平成32年度
(4) 最終処分場面積、容積	総面積 69,872 m ² 埋立面積 14,000 m ² 埋立容積 82,000 m ³	総面積 73,000 m ² 埋立面積 13,000 m ² 埋立容積 60,000 m ³
(5) 処分開始年度及び終了年度	埋立開始 平成32年度 埋立終了 平成46年度	埋立開始 平成33年度 埋立終了 平成47年度
(6) 跡地利用計画	緑地公園等	緑地公園等
(7) 地域計画内の役割	五所川原市内一般廃棄物の適正処理	つがる市内一般廃棄物の適正処理
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(9) 事業計画額	2,800,000千円	3,000,000千円

(※第3期計画で実施する予定)

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 青森県

(1) 事業主体名	五所川原市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	し尿と雑排水（工場排水、雨水、その他特殊な排水を除く）を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。 なお、計画設置基数は年間20基程度とする。
(4) 事業期間	平成25年度～29年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道事業計画区域外の地域であって、水道水源の流域。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 44,100千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (480人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽					
6～7人槽	100基(480人分)		44,100	44,100	44,100
8～10人槽					
11～20人槽					
21～30人槽					
31～50人槽					
51人槽以上					
改築					
計画策定調査費					
合計	100基(480人分)		44,100	44,100	44,100

計画支援概要

都道府県名 青森県

(1) 事業主体名	五所川原市		つがる市	西北五環境整備 事務組合
(2) 事業目的	五所川原市一般廃棄物最終処分場 整備事業のため		つがる市一般廃棄物最終処分場整備 事業のため	施設の長寿命化及 び地球温暖化対策 実施のため
(3) 事業名称	五所川原市一般廃 棄物最終処分場整 備事業に係る基本 設計等調査事業	五所川原市一般廃 棄物最終処分場整 備事業に係る実施 設計等調査事業	つがる市一般廃棄物最終処分場整備 事業に係る実施設 計等調査事業	西部クリーンセン ターへの先進的設 備導入事業に係る 発注仕様書作成事 業
(4) 事業期間	平成27年度 ～平成28年度	平成29年度	平成28年度 ～平成30年度	平成29年度
(5) 事業概要	最終処分場施設整 備基本計画 最終処分場基本設 計 環境影響評価準備 書作成 測量調査 地質調査	最終処分場実施設 計 環境影響評価評価 書作成	最終処分場基本計 画・基本設計・実 施設計 環境影響評価条例 手続き一式 測量調査 地質調査	発注仕様書作成等 業務
(6) 事業計画額	139,212 千円	54,000 千円	164,000 千円	9,720 千円